

教育委員会会議録

開会の日時	平成27年11月17日 午後7時00分
閉会の日時	平成27年11月17日 午後7時48分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席委員の氏名	委員長 畠中 節夫 委員長職務代理者 中西 康裕 委員 中居 信明・松田 丈輔 教育長 宮崎 吉博
会議録に署名する委員氏名	中居 信明・松田 丈輔
会議に出席した者の職・氏名	教育部長 玉置 行弘 教育次長 藤原 厚 教育総務課長 濱口 昌大 社会教育課長 世古口 真弓 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 藤本 宏 教育研究所長 山口 茂樹 教育総務課副参事 宮瀬 浩 教育総務課副参事 倉世古 和人 学校教育課副参事 松村 まち子 学校教育課副参事 植村 法文 学校教育課副参事 籠谷 芳行 教育総務課総務係長 前村 忍
会議の書記	前村 忍
会議に付した事件	議案第38号 平成27年度教育関係補正予算（第5号）について 議案第39号 伊勢市いじめ防止対策推進法施行条例の制定について 議案第40号 教育長の給与等に関する条例等の一部改正について 議案第41号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（屋内運動場 建築工事）の請負契約について 議案第42号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）整備に伴う造成工事の請負契約について 議案第43号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について
会議の要旨	別添のとおり

委員長

開会の宣言

署名委員の指名 中居委員、松田委員を指名

会議に付する案件

議案第 38 号 平成 27 年度教育関係補正予算（第 5 号）について

議案第 39 号 伊勢市いじめ防止対策推進法施行条例の制定について

議案第 40 号 教育長の給与等に関する条例等の一部改正について

議案第 41 号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（屋内運動場 建築工事）の請負契約について

議案第 42 号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）整備に伴う造成工事の請負契約について

議案第 43 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について

なお、議案第 38 号及から議案第 42 号は、本日の審議を経た後、市議会 12 月定例会提出前の意思形成過程であるため、伊勢市教育委員会会議規則第 15 条の規定において秘密会とする旨、委員長から提案され承認。

では、議事に入る前に教育長、何かございましたら、ご発言をお願いします。

教育長報告

私からご報告等を申し上げます。

第 1 点は安心安全に関わってですが、ご承知のとおり名古屋で中学校 1 年生の男子がいじめによる自殺という事件が occurred。伊勢市でもリレーセッションシップ総合推進事業を始め、様々ないじめ対策を行っているわけですが、特に私どもの hyper-QU と同じ様な心理テストをしていて、そこで支援が必要と結果がわかっていたのにとこの報道がされています。校長会で再度、私どものやっています学級満足度調査において、各学校で要支援の子どもの見落としがないか話をするとともに、いじめ防止基本方針とともに学習する場面を作りたいと考えています。

全国的な傾向ですが不登校が増えています。伊勢でも小学生の不登校が増えている状況が昨年見られました。教育研究所としては、何とかこの 3 桁を 2 桁にしたいという思いでありますが、不登校に関してもなかなか難しい課題であると認識しています。

給食の異物混入が、現在も相次いでいます。信頼を損なう結果にならないよう最大の対策を練っていきたく思いますし、給食の異物混入の対策マニュアル等の作成に取り掛かりたいと思っています。

2 点目は、人事異動の時期になってまいりました。管理職選考に関しては、伊勢から校長 10 名、教頭 8 名が 10 月、11 月の 2 次面接の受験をしました。これからは主幹教諭、指導教諭の選考に入っていきます。

3点目は、11月1日に市制10周年の記念式典が行われました。子どもたちのお陰で大変好評な記念式典になりました。小学校4年生のビデオ報告会、やさしいまち伊勢市の報告、合唱と式典を盛り上げました。

4点目は、統合に関わってですが、11月2日に宮川・沼木統合中学校の起工式が行われ、いよいよ建設に取り掛かるという状況です。

最後に、教職員が体調を崩すということが、管理職を含め深刻な問題になってきております。総勤務時間の削減等、いろいろな方向で先生方の心身健康について留意していきたいと考えています。

委員長

それでは、議事に入ります。

(以下、審議内容については、非公開)

(原案どおり承認)

委員長

続きまして、「議案第43号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

教育長から提案説明をお願いします。

教育長

14ページをご覧ください。

これは、図書館法第15条及び伊勢市立図書館条例第20条の規定に基づき、委員を任命しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、社会教育課から説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課長

議案第43号伊勢市立図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。

これは、現在の委員の任期が平成27年12月6日で終了するため、図書館法第15条及び伊勢市図書館条例第20条の規定に基づき、お手元の議案のとおり委員の任命をしようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただきましたならば、平成27年12月7日をもって委嘱をさせていただく予定でございます。任期は平成27年12月7日から平成29年12月6日までの2年となります。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

委員長

ただ今、教育長並びに社会教育課から説明をいただきましたが、ご意見ご質問はございませんか。

委員長

それでは、ご質問がないようですので、採決に移ります。

「議案第 43 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

委員長

異議なしとのことでございます。

よって、「議案第 43 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について」は、原案どおり承認をすることに決定いたします。

以上で本日の審査案件はすべて終了しましたので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。